

奈良県決定

大和都市計画道路の変更について

【大安寺柏木線の追加】

次の付議案を提出する。

平成29年2月15日

奈良県都市計画審議会会長

都 計 第 1 2 8 号
平成29年2月10日

奈良県都市計画審議会会長 殿

奈良県知事 荒井 正吾

大和都市計画道路の変更について
【大安寺柏木線の追加】
(付議)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する
同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議する。

大和都市計画道路の変更（奈良県決定）

1. 都市計画道路に3・4・128号 大安寺柏木線を次のように追加する。

種別	名称		位置		区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点		主な経過地	延長	構造形式	車線の数		幅員
幹線街路	3・4・128	大安寺柏木線	奈良市大安寺三丁目	奈良市柏木町	奈良市八条二丁目、四丁目、 五丁目、大安寺西二丁目、 三丁目、八条町	約820m	地表式	2車線	18m (16～21m)	J R 関西本線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所	すべて奈良国際 文化観光都市建 設計画道路
なお、西日本旅客鉄道関西線 新駅西口（奈良市八条四丁目地内）に駅前広場を設ける。											約5,000㎡

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：別紙、理由書のとおり

都市計画道路 大安寺柏木線の追加理由書

1. 路線の概要

(都) 大安寺柏木線は、起点を奈良市大安寺三丁目、終点を奈良市柏木町とする、標準幅員 18m、2車線、延長約 820m の幹線道路である。また、大和都市高速鉄道 西日本旅客鉄道関西線に設けられる(仮称)新駅の駅前広場を含む。

(都) 大安寺柏木線は、県道京終停車場薬師寺線に重なり、東西方向の幹線道路ネットワークの一部を担っており、(都) 西九条佐保線及び(都) 国道 24 号バイパス線から(仮称)新駅へのアクセス路線である。

2. 都市計画道路の決定内容

(1) 決定の理由

京奈和自動車道(大和北道路)の(仮称)奈良 IC、大和都市高速鉄道 西日本旅客鉄道関西線(仮称)新駅を都市計画決定するとともに、『(仮称)奈良 IC 周辺まちづくり計画基本構想』が策定され、奈良県と奈良市が連携して新しいまちづくりに取り組んでいるところ。

(都) 大安寺柏木線は、西ノ京エリアとならまちエリアを結ぶ東西方向の幹線道路ネットワークの一部で、(仮称)新駅へのアクセス道路として重要であるが、車道は 2 車線あるものの安全な歩行者、自転車空間がなく、自動車と自転車等による事故も発生しており、安全性が課題となっている。

そこで、(都) 国道 24 号バイパス線及び(都) 西九条佐保線と(仮称)新駅間の自動車の走行環境の充実を図り、歩行者や自転車の安全性を確保するため、(都) 大安寺柏木線の整備が必要である。

また、(仮称)新駅の利用者の利便性を高めるため、(仮称)新駅の開通にあわせて奈良の南の玄関口にふさわしい駅前広場の整備が必要である。

このことから、歩道及び自転車専用通行帯を有する 2 車線の都市計画道路を追加する。併せて、交通結節機能としての交通空間の他、周辺環境との調和のための景観空間、人々が集う交流空間、災害時における緊急活動空間を有する駅前広場を整備する。

(2) 決定の内容

大和都市計画道路に(都) 大安寺柏木線を以下のとおり追加する。

1) (都) 西九条佐保線から(都) 国道 24 号バイパス線までの約 820m の区間において、標準幅員 18m、車道 2 車線の都市計画道路を追加する。

2) (仮称) JR 新駅西側(奈良市八条四丁目地内)に面積 約 5000m²の駅前広場を追加する。